

2023年2月1日

## 金山支店における取扱業務の変更について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、2023年4月3日（月）より、金山支店における取扱業務を変更いたしますのでお知らせします。

変更後は、預金、為替、資産運用（投資信託・保険）など、店頭窓口業務を中心に取り扱う来店型店舗としての営業となります。ご融資に関するご相談・各種お手続きにつきましては、以降、主管店である新庄支店にて承ります。

当店をご利用いただいているお客さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 対象店

金山支店（主管店 新庄支店）

### 2. 変更日

2023年4月3日（月）

### 3. 変更後の取扱業務

取扱業務変更後、当店は預金・為替・資産運用（投資信託・保険等）業務を中心とした店舗といたします。法人及び個人の皆さまのご融資に関するご相談・各種お手続きは、主管店である新庄支店にて承ります。

○：取扱可、×：取扱不可

取扱業務	変更前	変更後	備考
窓口業務			
お預入れ・お引出し	○	○	現在と変更ございません。
お振込み	○	○	
公共料金	○	○	
税金納付	○	○	
円貨両替	○	○	
各種諸届	○	○	
資産運用（投資信託・生命保険等のご相談・お手続き）	○	○	ご来店の際は事前にご予約をお願いいたします。
融資業務（ご相談・お手続き）	○	×	主管店（新庄支店）でのお手続きとなります。
貸金庫	○	○	現在と変更ございません。

（次ページへ続く）

本件に関するお問い合わせ先 営業推進部 支店統括室 渡部 TEL：023-626-9015



# SHOGIN News Release

- 窓口営業時間（平日 9:00～11:30、12:30～15:00／11:30～12:30 は昼休業）に変更はございません。
- 主管店（新庄支店）の営業時間は 平日 9:00～15:00 です。
- 取扱業務変更後も当支店の名称、店番、口座番号等に変更はございません。
- 通帳、証書、キャッシュカードについては、特段のお手続きなく継続してご利用いただけます。また、年金、給与振込、各種口座振替も継続してご利用いただけます。
- 当支店の口座へのお振込みも、これまでと同様にご利用いただけます。

以上